

誰も取り残さない、
地域で暮らすみんなが自分らしく暮らせる西区にしよう



第5次 西区地域福祉活動計画

計画期間：
令和6年度～10年度

NISHIKU

社会福祉法人 名古屋市西区社会福祉協議会

もくじ

第5次 西区地域福祉活動計画

～誰も取り残さない、地域で暮らすみんなが自分らしく暮らせる西区にしよう～

はじめに	P01
1 「西区地域福祉活動計画」とは	P02
2 第4次西区地域福祉活動計画について	P02
3 西区の現状	P04
4 第5次西区地域福祉活動計画策定経過	P08
5 第5次西区地域福祉活動計画体系図	P10
6 第5次西区地域福祉活動計画実施事項	P12
7 第5次西区地域福祉活動計画推進体制	P25
8 第5次西区地域福祉活動計画策定作業委員会設置要綱・名簿	P26





はじめに

日頃は社会福祉協議会の事業推進に、ご理解、ご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、西区地域福祉活動計画(以下「活動計画」)におきましては、第1次活動計画を策定してから、早いもので20年が経過しました。

第5次活動計画についても、これまでと同様、住民の方、福祉関係者、行政関係者など、多くの西区関係者の方にご意見等いただきながら策定作業を進めてきており、まさに住民参加型のボトムアップによる計画づくりを進めてきました。

計画策定にご参画いただいた皆様におかれましては、厚くお礼申し上げます。

さて、第4次活動計画期間(令和元年度～令和5年度)は、コロナ禍の影響を大きく受けたため、多くの実施事項が中止を余儀なくされ、全体的には不完全燃焼で終えることになりました。

それらを鑑み、今回の計画では、第4次活動計画からの流れを継承しつつ、「アフターコロナ」を意識した新たな要素を加えた構成になっています。

具体的には、従前から取り組んできた、「福祉の担い手不足」、「顔の見える関係づくり」といった普遍的ともいえる地域福祉課題に加え、「8050世帯」、「ヤングケアラー」、「ダブルケアラー」など、新たに顕在化してきた地域福祉課題への対応を盛り込む形で策定作業を進めてまいりました。

最後になりますが、本計画から、全体目標「誰も取り残さない、地域で暮らすみんなが自分らしく暮らせる西区にしよう」を設定しました。

皆様にご協力をいただきながら、「地域で暮らすみんなが自分らしく暮らせる西区」を目指していきたいと考えておりますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

第5次西区地域福祉活動計画 策定作業委員会 委員長
社会福祉法人名古屋市西区社会福祉協議会 会長

堀 場 光 二



1 「西区地域福祉活動計画」とは

西区地域福祉活動計画(以下「活動計画」)は社会福祉協議会(以下「社協」)が主体となり、地域住民、福祉関係施設・団体、行政機関等に参画いただき策定した、西区の福祉のまちづくりの推進に向けた行動計画で、西区の福祉計画としての位置づけになっています。

活動計画は、行政機関等が主体的に進める行政計画に類するものではなく、地域住民を始めとした西区の関係者の皆様に関わっていただきながら推進していく、`住民参加型、の計画となります。

なお、活動計画は第1次計画(計画期間：平成16年度～20年度)から始まり、今回が第5次計画(計画期間：令和6年度～10年度)となります。

2 第4次活動計画について

(1)第4次活動計画概要

第4次活動計画は、令和元年度から5年度の期間で策定。第3次活動計画からの継続性を考慮し、下記3つの基本目標は据え置き、基本目標ごとに推進チームを立ち上げ、推進体制を整備しました。

Aチーム 「地域支えあい活動のより一層の推進」

Bチーム 「あらゆる組織の福祉的ネットワーク推進」

Cチーム 「地域福祉活動へ参加する人材の育成」

(2)第4次活動計画総括

第4次活動計画期間(令和元年度～5年度)においては、未曾有の国難ともいえる新型コロナウイルス感染症の流行(令和2年1月～)に伴い、対面で交流を行うことが難しい状況が生じ、様々な活動、イベントごとが実施できなくなりました。

第4次活動計画の実施事項のほとんどが、対面での交流、つながりづくりを前提としていたため、特に令和2年度から4年度にかけては、多くの実施事項に着手できない状況となりました。

コロナ禍の落ちついてきた令和4年度下半期からは、国の出した「Withコロナ」の指針の下、地域福祉活動への制限が緩和されたことを受け、推進チーム内で検討を重ね、必要に応じて計画記載事項の見直しを図りながら、オンラインツールを活用した`新しい形、での交流・情報発信、区内専門学校生に作成していただいた動画の配信など、コロナ禍でも実施可能な事項に取り組んでまいりました。

《第4次活動計画の主な実施事項》

Aチーム 地域支えあい活動のより一層の推進

社協ホームページのリニューアル、LINE、ブログを活用した情報発信の開始

西区社協のホームページのリニューアル、公式LINEアカウント、ブログを開設しました。



地域デビューきっかけ講座の開催

地域活動への参加きっかけづくり講座(地域デビューきっかけづくり講座)として、コーヒー講座を開催。



Bチーム あらゆる組織の福祉的ネットワークの推進

ボッチャ※交流会の開催

誰もが楽しめるスポーツ「ボッチャ」を通じた交流会を開催。
※年齢、性別、障がいのあるなしにかかわらず、すべての人が一緒に競い合えるスポーツで、パラリンピックの正式種目。



「地域のつながりを考えるセミナー」の開催

区内福祉施設、サロン運営者、地域住民(区政協力委員、民生委員等)等を対象に、「地域のつながりづくり」について考えるセミナーを開催。



Cチーム 地域福祉活動に参加する人材の育成

「ふくし講座プログラム」の作成

車いす体験など福祉に関する体験等を盛り込んだ「ふくし講座プログラム」を作成。

「生涯青春の輝きをみるみる展」(高齢者福祉施設を利用する方等の作品展)

高齢者福祉施設を利用する方等の作品展を実施。



3 西区の現状

(1) 統計データ ※第4次活動計画策定年度との比較

①人口動態(西区)

項目	平成30年度	令和4年度	差異
総人口	149,830人	147,125人	△2,705人
・15歳未満	17,133人	16,749人	△384人
・15～64歳	94,309人	94,660人	351人
・65歳以上	36,077人	35,716人	△361人
・年齢不詳	2,311人		△2,311人
世帯数	72,629世帯	76,013世帯	3,384世帯
・1世帯当たりの人員数	2.06人	1.99人	△0.07人
高齢化率	24.5%	24.3%	△0.2%
出生数	1,297人	1,083人	△214人
転入数	9,945人	10,673人	728人

メモ

- 総人口、出生数の減少。
 - 高齢者人口、高齢化率ともに減少。
 - 生産年齢人口(15歳～64歳)、転入者の増加。
 - 世帯数の増加に比して、1世帯当たりの人員数は減少。
- ⇒ 生産年齢層の単身世帯(15歳～64歳)の増加。

②要介護者等データ(名古屋市全体)

項目	平成30年度	令和4年度	差異
65歳以上の被保険者数(第1号)	567,685人	572,950人	5,265人
要介護・要支援者数	111,626人	118,934人	7,308人
第1号被保険者数	109,416人	116,641人	7,225人
(要介護等出現率)	19.3%	20.4%	1.1%
第2号被保険者数	2,210人	2,293人	83人
要介護認定者割合	65.6%	66.8%	1.2%

メモ

- 被保険者数の増加数に比して、要介護・要支援者数の増加数が高い。
- 要介護等出現率、要介護認定者割合が増加。

③精神障害者保健福祉手帳所持者数(名古屋市)

	平成30年度	令和4年度	差 異
西区	1,562人	2,092人	530人
名古屋市全体	25,695人	33,913人	8,218人

メモ ●人口減少に比して、精神障害者保健福祉手帳所持者が増加。

④地域福祉活動の状況(西区社協関連事業より抜粋)

○はつらつ長寿推進事業(「ニコニコ西くらぶ」)

65歳以上の方を対象に、介護予防、仲間づくり取り組む事業。

内 容	平成30年度	令和4年度	差 異
延べ参加者数	7,918人	7,183人	△735人

○ボランティア相談件数

ボランティア活動希望者、ボランティア派遣依頼数をあわせた件数。

内 容	平成30年度	令和4年度	差 異
相談件数	77人	27人	△50人

○ふれあいいきいきサロン数(子育てサロン含む)

気軽に出かけ、仲間づくりや生きがいづくりを目的とした地域の中の居場所。

内 容	平成30年度	令和4年度	差 異
把握件数	129カ所	145カ所	16カ所

○子ども食堂数

子どもが安心して食事ができる機会を提供し、地域の子どもの健やかな育ちを支援、また、地域住民の交流拠点として開催。

内 容	平成30年度	令和4年度	差 異
把握件数	4カ所	8カ所	4カ所

○サロン運営助成金実績

サロン、子ども食堂の開催回数に応じて支給する助成金。

内 容	平成30年度	令和4年度	差 異
把握件数	2,408,000円	3,950,000円	1,545,000円
(1サロンあたりの助成平均額) ※参加人数、開催回数により助成額増減	18,666円	27,241円	8,575円

○ふれあい給食サービス(会食)

ひとり暮らし高齢者等が一堂に会し、食事(会食)を通じて交流するサービス。

内 容	平成30年度	令和4年度	差 異
実施回数	151	23	△128

○天神山福祉会館

高齢者の福祉の増進に寄与することを目的に設置。

内 容	平成30年度	令和4年度	差 異
利用者数	49,910人	10,522人	△39,388人
(西区高齢者1人あたりの平均利用回数)	1.3回	0.2回	△1.1回

○西児童館利用者数

遊びを通して子どもたちの健やかな成長を図り、情操を豊かにすることを目的に設置。

内 容	平成30年度	令和4年度	差 異
利用者数	39,308人	14,849人	△24,459人
(西区15歳未満児童1人あたりの平均利用回数)	2.2回	0.8回	△1.4回

メモ

●コロナ禍による事業の中止、縮小開催などにより、各事業とも利用人数が減少。

⇒ 地域住民の外出、交流の機会が減少。一方、サロン、子ども食堂数は増加、コロナ禍でも、工夫を凝らしながら活動に取り組んでいただいている。

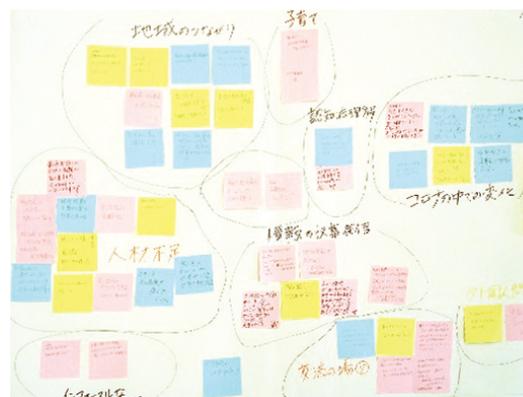
(2)西区の「地域福祉課題」

第5次活動計画を策定するにあたり、現在の西区の「地域福祉課題」の洗い出しを行いました。洗い出した「地域福祉課題」解決に向けて、第5次計画で取り組む「目標」を設定しました。

住民同士が交流する場所が少ない

- 住民同士の交流の場が減ってきた。
- 閉じこもりがちの方が外出したくなるイベントの企画。

目標1 「交流の場づくり」



高齢者の社会と関わる機会が減少

- 高齢者は役割を持つことで元気になる。
- コロナ禍で高齢者の外出機会が減少、ADLの低下。

目標2 「高齢者へのアプローチ」

インフォーマルサービスの不足

- 高齢者の買い物、掃除、傾聴。
- 地域によって社会資源(交通の便、買物場所等)に偏り。

目標3 「地域生活を支える仕組みづくり」

地域コミュニティの希薄化

- 地域でつながるメリットを感じていない。
- オンラインによるコミュニケーションの発達でつながりの希薄化が加速。

目標4

「垣根のない地域住民等の顔の見える関係づくり」

地域住民・施設、企業などのつながりが希薄

- 各分野の専門知識、ノウハウの共有。
- 身近に福祉の相談先があると良い。

目標5

「地域の福祉施設・団体、企業が協働したつながりづくり」

必要な福祉情報がキャッチできない

- 福祉についてどこ(誰)に相談していいかわからない。
- 情報のデジタル化により、ツールが使えない方が取り残される。

目標6

「必要な福祉情報の整理、発信」



住民等が福祉に触れる機会が減少

- 障害児・者のいる世帯の中には、地域とつながりが希薄なところもある。
- 学生に福祉と関わってもらえる機会を増やし、家庭内で話題にしてもらう。

目標7

「〝福祉(ふくし)〟への理解促進」

若い世代が福祉について知る機会が少ない

- 若い世代に介護や福祉に興味を持っていただきたい。
- 教育機関と地域福祉のつながりを増やす。

目標8

「児童、生徒、学生へのアプローチ」

ボランティア等の担い手不足

- ボランティア活動への関心が低下(特に現役世代を始めた若い世代)。
- 活動への参加方法がわかりづらい。

目標9

「人材の発掘とボランティア継続への支援」



4 第5次西区地域福祉活動計画策定経過

(1) 第5次活動計画策定のポイント

① 第4次活動計画の`継承、

前述のとおり、第4次活動計画期間はコロナ禍の影響が甚大で、多くの記載事項が中止、見直しを余儀なくされ、宙に浮いた状態になっているものも散見されています。

また、西区の伝統として息づいている、製菓会社を始めとした企業との連携、人権教育の視点などから、性自認についてや、相談事業を行い部落差別(同和問題)解消に取り組む西文化センターとの連携といった、普遍的に継続、継承していくべき事項もあります。

コロナ禍の影響で実施できなかった項目への対応、西区の伝統を引き継いでいくという観点から、基本原則として、第4次活動計画の理念、考え方を第5次活動計画へ継承していきます。

② `アフターコロナ、を見据える

コロナ禍により、外出、住民同士が交流する機会が減少したことに伴い、ご近所づきあいの急速な希薄化、フレイル*を起因とする要介護者の増加など、新たな「地域福祉課題」が顕在化してきています。

それに付随して、オンラインツールの発達、衛生面への意識向上など、コロナ前に比べ、我々の意識、生活様式に変化が生じています。

それらの社会情勢の変化を鑑み、`アフターコロナ、を見据えた、計画づくりに取り組みました。

※医学用語である「frailty(フレイルティー)」の日本語訳で、加齢に伴い、筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい、健康と要介護の間の虚弱な状態のこと。

③ `新たな、つながりの構築

第1次活動計画策定時から20年が経過しました。この間、住民同士、ボランティア、福祉専門機関など、様々なつながり、ネットワークが構築されました。

また、西区社協においては、令和4年度から「地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業」*を受託し、8050問題に代表される、複合的な困りごとへの支援に加え、様々な機関と協働した地域のつながりづくりに向けた取り組みを進めています。

上記を踏まえ、既存のつながりを大切にしつつ、福祉関係者、企業、教育機関など`新たな、つながりづくりを進めていきます。

※子ども・障害・高齢・生活困窮といった分野ごとの支援体制では対応できないような「複雑化・複合化した支援ニーズ」に対応する支援体制を構築するものです。既存の相談支援や地域づくり支援の取組みを活かし、属性を問わない「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施します。

(2) 「全体目標」の設定、「基本目標」のブラッシュアップ

第5次活動計画策定にあたり、計画全体に一体感を持たせることを目的に、新たに「全体目標」を設定しました。

また、今回、新たな取り組み事項が盛り込まれていることも考慮し、3つの「基本目標」の`ブラッシュアップ、を行いました。

《全体目標》

～誰も取り残さない、地域で暮らすみんなが自分らしく暮らせる西区にしよう～

《基本目標》

チーム	第4次活動計画 基本目標
A	「地域支えあい活動のより一層の推進」
B	「あらゆる組織の福祉的ネットワーク推進」
C	「地域福祉活動へ参加する人材の育成」



第5次活動計画 基本目標	
「つながり支えあう地域づくり支援」	
「人や組織の顔の見える関係づくり」	
「地域福祉の入り口づくりと継続支援」	

(3) 策定作業委員会・ワーキングチーム会議

策定作業を進めるにあたり、計画の決定、全体調整を行う「策定作業委員会」、基本目標ごとに具体的な取組み内容について検討を行う「ワーキングチーム会議」を設置しました。

① 策定作業委員会

日程
3月9日
7月13日
11月10日
令和6年3月14日



策定作業委員会



Aチーム ワーキングチーム会議

① ワーキングチーム会議

日程		
Aチーム	Bチーム	Cチーム
6月8日*	6月8日*	6月8日*
7月3日	7月12日	7月6日
8月7日	8月10日	8月3日
9月4日	8月31日	9月7日
10月13日*	9月27日	10月13日*
11月7日	10月13日*	11月2日
令和6年1月29日	10月31日	令和6年1月11日
2月20日*	12月5日	2月8日
	令和6年2月1日	2月20日*
	2月20日*	



Bチーム ワーキングチーム会議



Cチーム ワーキングチーム会議

※…ワーキングチーム会議全体会

5 第5次西区地域福祉活動計画体系図

全体目標

誰も取り残さない、地域で暮らすみんなが
自分らしく暮らせる西区にしよう

基本目標

目 標

Aチーム つながり支えあう 地域づくり支援	1 交流の場づくり
	2 高齢者へのアプローチ
	3 地域生活を支える 仕組みづくり
Bチーム 人や組織の顔の 見える関係づくり	4 垣根のない地域住民等の 顔の見える関係づくり
	5 地域の福祉施設・団体、 企業が協働した つながりづくり
	6 必要な福祉情報の整理、発信
Cチーム 地域福祉の 入り口づくりと 継続支援	7 〃福祉(ふくし)への理解促進
	8 児童、生徒、学生への アプローチ
	9 人材の発掘と ボランティア継続への支援

実施事項

(1) 交流のできる「居場所」づくり

(2) 地域活動への参加促進

(3) フレイル予防と連動した働きかけの促進

(4) 住民の生活上の困りごとを把握する仕組みづくり

(5) インフォーマルサービスの活用推進

(6) 地域住民みんながつながれるイベント開催

(7) 災害に備えたつながりづくり

(8) 地域住民・福祉施設・企業のつながりづくり

(9) 分野を超えた相互理解の場づくり

(10) 必要な情報を必要な人に届ける取り組み

(11) “福祉(ふくし)”に触れる機会を増やす

(12) “双方向”でふれあい、学び合う機会をつくる

(13) 地域、学校等と協働した働きかけ

(14) 活動につながる「人材」を発掘する取り組み

(15) 活動の継続に向けたフォロー体制づくり

6 第5次西区地域福祉活動計画実施事項

Aチーム「つながり支えあう地域づくり支援」

目標1 交流の場づくり

《現在課題になっていること》

コロナ禍により、ふれあい・いきいきサロンなど地域活動も自粛を余儀なくされ、参加者の減少、運営側のモチベーションの低下などにより、サロン活動自体が廃止になるなど、地域の中で交流する場所、機会が減少してきています。

また、引きこもりなどを理由に、社会とのつながりを持ってない方への支援も課題となっており、その方達が、社会、地域とつながることができる「居場所」の必要性も高まっています。

《課題を解決するための目標》

対面での交流を前提とする、ふれあい・いきいきサロン等「居場所」の新規開設、継続支援に加え、対面でのコミュニケーションを苦手とする方が交流、引きこもり等つながりを持つことのできる、オンライン等を活用した新しい形の「居場所」について検討を行います。

(1)交流のできる「居場所」づくり

ふれあい・いきいきサロン等の地域の中での「居場所」に、より多くの方に参加していただけるよう働きかけを行います。また、対面での交流にとらわれない、それぞれの個性、趣向に合わせた「居場所」づくりについても検討を進めます。

《行動計画(令和6年度～10年度)》

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
調査・検討	検討・準備	準備	準備・実施	→

《一緒に推進していく実施事項》

(15) 活動の継続に向けたフォロー体制づくり

《具体的な取り組み例》

- ふれあい・いきいきサロンの新規開設、継続支援。
- 参加支援拠点「ふらっと・ぶらっと」*のさらなる充実。
- コミュニケーションを苦手とする方などが交流できる、オンライン等活用した新たな「居場所」について検討。

*「重層的支援体制整備事業」の中で、引きこもり等の方が、社会とつながる一歩を踏み出す準備の場として運営



目標2 高齢者へのアプローチ

《現在課題になっていること》

地縁組織やボランティア等地域活動の担い手の固定化、また、特に男性は、定年後の世代で活動の中心となるべき人材が不足しています。

また、コロナ禍での地域活動等の中止、自粛により、興味のある方が活動に結びつかなかつたり、高齢者の中には、外出、交流の機会が減少したことで、フレイル状態となる方が増えているなど、悪循環に陥っている傾向があります。

《課題を解決するための目標》

高齢者に対し、地域で活躍できる機会の創設、SNS(ソーシャルネットワークサービス)*等の活用促進などを進め、地域活動等の新たな担い手になっていただく。また、健康面に不安のある方も参加しやすいように、フレイル予防と連動した取り組みについても検討を進めます。

※人と人との社会的なつながりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービス。

(2) 地域活動への参加促進

既存のボランティア団体等と連携し、高齢者に向けて地域活動に関心を持ってもらえるような企画を検討、実施します。

また、SNS(ソーシャルネットワークサービス)等を活用した情報収集・発信・共有に興味を持っていただく取り組みを実施し、自ら活動に関する情報を得てもらうことで、地域活動への参加を促進します。

〈行動計画(令和6年度～10年度)〉

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
検討・試行実施	開催	→	→	→

《一緒に推進していく実施事項》

- (3) フレイル予防と連動した働きかけの促進
- (10) 必要な情報を必要な人に届ける取り組み
- (14) 活動につながる「人材」を発掘する取り組み



〈具体的な取り組み例〉

- 既存のボランティア団体や地域団体と連携し、地域活動への関心をもつていただく講座等の実施。
- 高齢者向けにスマートフォン、SNS(ソーシャルネットワークサービス)等に関する講座等の実施。

(3)フレイル予防と連動した働きかけの促進

コロナ禍により、高齢者の外出、交流の機会の減少に伴い、フレイル予防の必要性が高まっています。これを踏まえ、各機関の実施するフレイル予防事業等を切り口に、地域活動やボランティア活動に参加できるような取り組みを進めます。

〈行動計画(令和6年度～10年度)〉

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
企画・実施	→	→	→	→

〈一緒に推進していく実施事項〉

(2) 地域活動への参加促進

〈具体的な取り組み例〉

- いきいき支援センターや保健センターと連携したフレイル予防へのイベントを企画し、高齢者自身が生きがい、役割を得られる仕組みと、それらの人材が担い手として活躍できる場づくりをつくる。(ポッチャ、カローリング等)
- YouTube等の動画配信を通じた介護(フレイル)予防への取り組みをすすめる。



目標3 地域生活を支える仕組みづくり

〈現在課題になっていること〉

少子高齢化、単身世帯の増加などにより、地域のつながりの希薄化が進み、地域の中で、支援の必要な方、生きづらさを抱えている方を把握することが難しくなっています。

また、介護保険制度等の公的サービスで対応できない、制度の対象にならない方が、地域で生活する上で、傾聴、公的機関への手続きなど「ちょっとした困りごと」への支援ニーズが高まっています。

〈課題を解決するための目標〉

様々な団体と連携して、地域住民の方の「ちょっとした困りごと」を、地域の中で把握する仕組みづくり、また、そこで顕在化した「ちょっとした困りごと」を手助けするインフォーマルサービス*の活用について検討を進めます。

*地域社会、ボランティア、NPOなどが提供する公的サービス以外のものを指します。

(4) 住民の生活上の困りごとを把握する仕組みづくり

従前の、行政機関、社協、いきいき支援センター等専門機関による困りごとの把握に加え、ふれあい・いきいきサロン等の地域活動、地域にある福祉施設、企業等の協力を得て、地域の中で困りごとを把握する仕組みについて検討を進めます。

〈行動計画(令和6年度～10年度)〉

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
検討	実施	→	→	→

《一緒に推進していく実施事項》

(8) 地域住民・福祉施設・企業のつながりづくり

〈具体的な取り組み例〉

- ふれあい・いきいきサロン等福祉活動の中から困りごとを把握。
- 地域にある福祉施設、企業等の協力を得た困りごとの把握。



(5) インフォーマルサービスの活用促進

西区内のインフォーマルサービス(生活支援)の情報を集約し、必要な時に必要な情報を提供できる仕組みづくりについて検討します。また、地域のニーズに合った新しいサービスの開発を検討します。

〈行動計画(令和6年度～10年度)〉

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
検討	モデル実施	→	検討・実施	→

《一緒に推進していく実施事項》

(10) 必要な情報を必要な人に届ける取り組み

〈具体的な取り組み例〉

- 西区内で利用できるインフォーマルサービス情報の把握、集約。



Bチーム「人や組織の顔の見える関係づくり」

目標4 垣根のない地域住民等の顔の見える関係づくり

《現在課題になっていること》

コロナ禍以前は、対面での交流を前提とした「顔の見える関係」づくりに向けた取り組みを進めてきましたが、コロナ禍での地域活動等の中止、オンラインツールの発達などにより、地域住民同士のつながりの希薄化が加速してきています。

また、つながりの希薄化は「南海トラフ巨大地震」など、災害時の地域住民同士の「共助」に大きな影響を及ぼすことが想定され、地域における顔の見える関係の再構築は急務となっています。

《課題を解決するための目標》

住民同士のつながりの大切さを伝えることで、年齢や属性などによって分断されない地域づくりを進め、日頃から自発的に関わり合い、困ったときには助け合えるような顔の見える関係を目指します。

(6) 地域住民みんながつながれるイベント開催

これまで福祉に関わったことがない人にも参加してもらいやすいように、テーマを「福祉」に限定しない、地域住民みんなが楽しめる内容のイベントを企画、それを通じた顔の見える関係づくりに取り組みます。

〈行動計画(令和6年度～10年度)〉

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
継続実施	→	検討・実施	→	→

《一緒に推進していく実施事項》

- (7) 災害に備えたつながりづくり
- (8) 地域住民・福祉施設・企業のつながりづくり
- (11) `福祉(ふくし)`に触れる機会を増やす
- (12) `双方向`でふれあい、学び合う機会をつくる



《具体的な取り組み例》

- 誰もが参加しやすく、「福祉」にとらわれないテーマ・内容でイベントを実施。

(7)災害に備えたつながりづくり

災害発生時の「共助」の力を高めるには、日頃からの地域のつながりが大切になります。地域における住民同士での助けあいの必要性や要援護者への配慮について、学区自主防災訓練への障がい当事者の参加等により理解促進を図ります。

〈行動計画(令和6年度～10年度)〉

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		検討	実施	→

《一緒に推進していく実施事項》

(6) 地域住民みんながつながれるイベント開催

〈具体的な取り組み例〉

- 自主防災訓練への障がい当事者の参加等により、災害発生時における要援護者への配慮について理解促進を図る。
- 防災に関する啓発事業で、地域住民のつながりづくりへの意識を高める。



目標5 地域の福祉施設・団体、企業が協働したつながりづくり

《現在課題になっていること》

ヤングケアラー*や8050世帯などに代表される、多様な問題を抱えている世帯が増加、顕在化してきており、高齢、障がい、児童など福祉関係者同士の分野を超えた連携の必要性が高まっています。

また、コロナ禍の影響もあり、学区等の地域活動の担い手の確保に苦慮し、活動を維持していくことが難しくなっています。一方、西区には社会貢献活動を活発に行っている福祉施設、企業が多くあり、各団体の持つ強み、マンパワーを活かしたそれらの活動と学区等の地域活動をつなげていく取り組みも求められています。

*本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。

《課題を解決するための目標》

福祉施設や企業等に、学区等の地域活動に目を向けてもらえるよう働きかけを行います。地域住民や福祉施設、企業等が一体となって、高齢者や障がい当事者、子どもなど、誰もが住み慣れた地域でいつまでも暮らせるまちづくりを進めます。

(8) 地域住民・福祉施設・企業のつながりづくり

地域を構成しているのは地域住民だけではなく、その地域を拠点とする福祉施設や企業も含まれるという考えのもと、福祉施設や企業に、地域のイベントへ参加していただくなど、地域住民・福祉施設・企業をつなげる取り組みを実施します。

〈行動計画(令和6年度～10年度)〉

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
検討	実施	→	→	→

《一緒に推進していく実施事項》

- (4) 住民の生活上の困りごとを把握する仕組みづくり
- (6) 地域住民みんながつながれるイベントの開催
- (9) 分野を超えた相互理解の場づくり
- (11) “福祉(ふくし)”に触れる機会を増やす
- (13) 地域、学校等と協働した働きかけ



〈具体的な取り組み例〉

- 地域住民と福祉施設、企業を結ぶ取り組みの実施。
- “地域のつながりづくり”を考えるセミナーの開催

(9) 分野を超えた相互理解の場づくり

8050世帯など、さまざまな問題を抱えている世帯の増加、顕在化に伴い、高齢や障がい、児童など福祉関係者同士の分野を超えた連携の必要性が高まっています。

各福祉分野の専門職が顔の見える関係をつくり、継続的な連携や相互理解ができる機会を設けます。

〈行動計画(令和6年度～10年度)〉

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		検討・調整	実施	→

《一緒に推進していく実施事項》

- (8) 地域住民・福祉施設・企業のつながりづくり

〈具体的な取り組み例〉

- 既存の専門職ネットワークと連携した福祉関係者同士のつながりづくり。
- 学区等小地域単位で、福祉関係者等がつながれる機会を設ける。



目標6 必要な福祉情報の整理、発信

《現在課題になっていること》

現在、様々な機関が、紙媒体、インターネット、SNS(ソーシャルネットワークサービス)など多様な方法で情報発信を行っていますが、必要な人に必要な情報が届いていない状況があります。

また、コロナ禍を経て、情報のデジタル化、発信方法の多様化が進み、普段スマートフォンを使わない高齢者等に、福祉情報が伝わりにくい状況が懸念されます。

《課題を解決するための目標》

地域住民が必要としている福祉情報を、世代、カテゴリー別に把握し、その上で、必要な人に、必要な情報が届く発信方法についても併せて検討し、受け手に届きやすい情報発信を行います。

(10) 必要な情報を必要な人に届ける取り組み

地域住民が知りたい、必要としている福祉情報を、世代別、カテゴリー別に把握、また、情報の発信方法が多様化する中で、必要な人に必要な情報が届く仕組みについても検討します。

《行動計画(令和6年度～10年度)》

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
調整・検討	→	→	実施	→

《一緒に推進していく実施事項》

- (2) 地域活動への参加促進
- (5) インフォーマルサービスの活用促進
- (14) 活動につながる「人材」を発掘する取り組み

《具体的な取り組み例》

- 福祉情報ニーズの把握方法の検討。
- 受け手に合わせた柔軟な情報発信の方法を検討。
- スマートフォン、SNS(ソーシャルネットワークサービス)に関する講座の実施。

名古屋市西区社会福祉協議会
公式LINEアカウント 引き続き募集中!

西区社会福祉協議会では、区民のみならず、西区内の福祉に関する情報や、迅速且つタイムリーに情報発信することを目的に公式LINEアカウントを開設しました。

社会福祉協議会のイベント、事業
区民、いっしょ支援センター、介護福祉事業所の情報

天狗山福祉会館の情報
高齢者の福祉、子育ての支援情報

西苑星野の情報
子育て、子どもあそびに関する情報

地区、学区の福祉イベント情報
お祭り、イベント、区民センター、多岐でのイベント情報

その他福祉に関する情報
福祉、子育て、高齢者に役立つ情報

西区内福祉施設、団体の情報
福祉施設、団体のウェブサイト情報

対応と登録方法
LINE QRコードをスマホで読み取り、登録完了

お問い合わせ先
社会福祉協議会
電話：052-532-9076 FAX：052-532-9082
E-Mail：shihaku@shihaku.or.jp
HPアドレス：https://www.shihaku-shikoku.jp/

Cチーム「地域福祉の入り口づくりと継続支援」

目標7 “福祉(ふくし)”への理解促進

《現在課題になっていること》

世代間で交流する機会の減少、また、個人主義の考え方の広まりなどにより、近年、福祉への興味・関心が低下してきています。

福祉は誰にとっても大切であり、我が事として考えていただくことが理想としてありますが、今まで、学校以外での地域において福祉への理解促進に係る取組みが十分できていたとは言えず、地域住民の方に理解が広がっていないという状況があります。

《課題を解決するための目標》

福祉への理解促進を目的に、地域において福祉に関する講座、行事等を開催し、身近なところで福祉に触れてもらうことで、幅広い層の方が、福祉・人権について考えていただくきっかけをつくります。

(11) “福祉(ふくし)に”触れる機会を増やす

学校単位、学区等地域単位で、福祉体験、障がい当事者の講話などを盛り込んだ「ふくし講座プログラム」を実施し、福祉に触れ、福祉・人権について考えていただく機会をつくります。また、プログラム内容の更なる充実について検討します。

《行動計画(令和6年度～10年度)》

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
プログラム推進	→	→	→	→
		プログラム内容 の検討	実施	→

《一緒に推進していく実施事項》

- (6) 地域住民のみんながつながれるイベント開催
- (8) 地域住民・福祉施設・企業のつながりづくり



《具体的な取り組み例》

- 学区等地域単位でイベントを開催し、“福祉”への理解促進を進める。
- 「ふくし講座プログラム」の実施、プログラム内容の更なる充実。

目標8 児童、生徒、学生へのアプローチ

《現在課題になっていること》

核家族化が進んでいる社会的背景、また、コロナ禍による地域の行事、イベントの開催中止などにより、学生等の若い世代が、高齢者などの異世代と交流する機会が減少してきています。一方、社協で実施している福祉体験学習も、小学校、中学校内で完結することが多く、若い世代が自分たちの地域で福祉に触れたり、考えたりする機会も少なく、福祉への関心も薄れてきている傾向があります。

《課題を解決するための目標》

若い世代に、能動的に福祉に関わりを持ってもらえる企画、取組みを実施し、世代間交流などを通じて、福祉について考え、地域の様々な方と関わる楽しさを知ってもらうことで、今後も福祉に関心を持ち続けてもらえるよう働きかけを行います。

(12) “双方向”でふれあい、学び合う機会をつくる

福祉について受動的に学ぶだけでなく、高齢者や障がい当事者など様々な方と交流できる場をつくり、そこで自分の力を発揮しながら能動的に関わることで、お互いに学び合う双方向の関わりを持つ機会を創ります。

《行動計画(令和6年度～10年度)》

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
モデル実施	検討・見直し	実施	→	→

《一緒に推進していく実施事項》

- (6) 地域住民みんながつながれるイベント開催
- (13) 地域、学校等と協働した働きかけ

《具体的な取り組み例》

- 学生等が講師の立場になり、異なる世代向けに講座等を実施。
- 学生とその他世代が参加、交流できるイベント等を実施。



(13) 地域、学校等と協働した働きかけ

従前、福祉体験学習等で関わりのある小学校、中学校に加え、今まで関わりの薄かった高等学校、専門学校等と協働した取り組みを検討、実施します。また、自分たちの地域の中で福祉に触れる機会を提供することで、地域に愛着を持っていただけるよう働きかけを行います。

〈行動計画(令和6年度～10年度)〉

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
モデル実施	検討、見直し	実施	→	→

〈一緒に推進していく実施事項〉

- (8) 地域住民・福祉施設・企業のつながりづくり
- (12) “双方向”でふれあい、学び合う機会をつくる



〈具体的な取り組み例〉

- 地域、学校等が協働した取り組みを実施します。
- 高等学校、専門学校等と協働した取り組みを実施します。

目標9 人材の発掘とボランティア継続への支援

〈現在課題になっていること〉

少子高齢化、共働き世帯の増加、個人主義の考え方の広まりなどの社会生活の変化により、ボランティア活動など福祉への関心が薄れ、ボランティア等福祉に関わっている担い手の高齢化、人材不足が顕著になってきています。

さらに、コロナ禍による活動の自粛、活動先の減少などにより、モチベーションを失い、活動から離れてしまう方も多く、現活動者への支援も課題となっています。

〈課題を解決するための目標〉

子育て世代、企業など、これまで福祉活動、ボランティア活動に関わっていなかった層へ働きかけを行い、新たな人材の発掘を進めます。また、活動を継続してもらうためのフォロー体制を構築します。

(14)活動につながる「人材」を発掘する取り組み

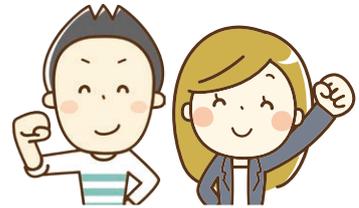
子育て世代、企業など、これまで地域活動、ボランティア活動に関わっていなかった層が、活動参加の障壁になっていることなどを把握し、その結果を基に、新たな人材の発掘に向けた取り組みを検討、実施します。

〈行動計画(令和6年度～10年度)〉

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		把握方法の検討	把握、その後の取組みの検討	実施

《一緒に推進していく実施事項》

- (2)地域活動への参加促進
- (6)地域住民みんながつながれるイベントの開催
- (10)必要な情報を必要な人に届ける取り組み



〈具体的な取り組み例〉

- 新たな人材確保に向けて、現役世代等への意識調査を実施。
- 子育て世代(3、4歳～高校、大学生の子どもを持つ親等)や企業等、新たな層へ働きかけ。

(15)活動の継続に向けたフォロー体制づくり

現在、取り組まれている地域活動やボランティア活動が継続できるよう、活動者同士の交流の機会を設けるなど、ノウハウの共有、モチベーションの維持など、活動を続けていただくためのフォロー体制づくりに取り組みます。

〈行動計画(令和6年度～10年度)〉

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
継続実施	→	検討、見直し	実施	→

《一緒に推進していく実施事項》

- (1)交流のできる「居場所」づくり



〈具体的な取り組み例〉

- 既に活動している方の様々な交流の場をつくる。
- 活動の継続に向けての情報提供、気軽に相談できる体制の整備。

策定後記

Aチーム

Aチームは、前計画からの継続メンバーに、新たなメンバーが加わり、心機一転、策定作業に取り組みました。

検討を進める中で、第5次活動計画では、社会とのつながれていない方の「居場所」づくり、地域の中で潜在化している住民の「困りごと」の把握など、新たな取り組みも加えました。

チームメンバーの中には、計画記載事項の「高齢者の地域活動の促進」を体現されている方が多く、「活動を継続していくことが大事」というお声もありました。みなさんの「パワー」をエネルギーとしながら、第5次活動計画を進めていきます。



Bチーム

Bチームには新たなメンバーが多く加わり、前計画に新たな視点を取り入れて策定を進めました。

内容はさまざまな「つながりづくり」を主なポイントとし、地域住民同士や地域住民と福祉施設、地域住民と企業、福祉専門職同士などのつながりの強化を目指したものとなっています。

策定作業終盤に、チーム員からの「このチームでさまざまな方と出会うことができ楽しかった、勉強になった。」という声をお聞きし、このような「顔の見える関係」を西区に広げたいと改めて感じました。



Cチーム

Cチームは、幅広い年代や立場のメンバーが集まり、様々な視点からの「地域福祉」を考える機会となり、賑やかな意見交換をしてきました。

第5次活動計画では、“若い世代”の具体的な対象をイメージし、関心をもってもらえること、参加してもらえることを意識して検討しました。

今あるものを大切にしつつ、「ふくし」を通じてつながることで西区らしい化学反応が生まれるよう、年代や属性を越えてふれあい、学びあえる取り組みを進めていきたいと思えます。

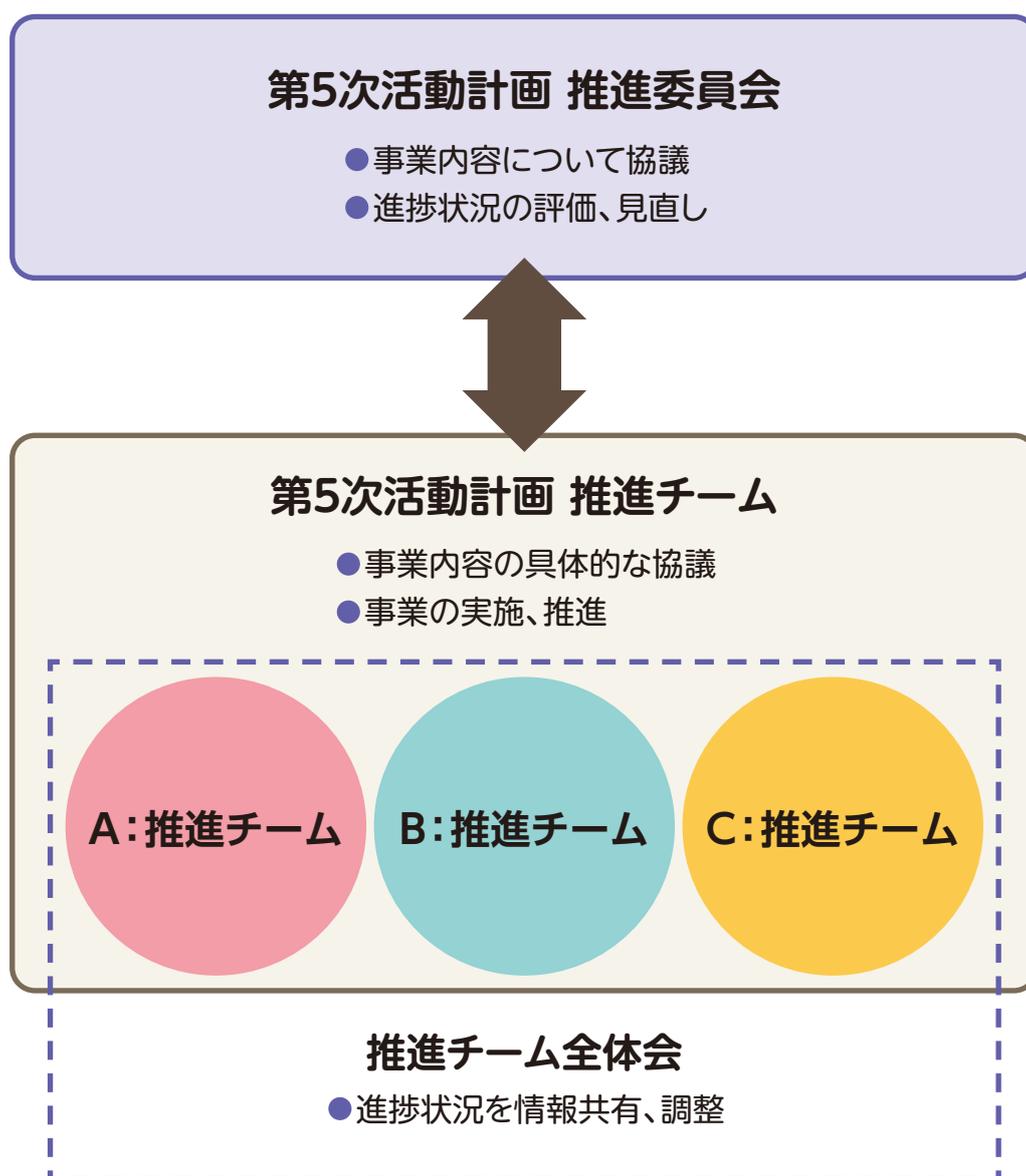


7 第5次西区地域福祉活動計画推進体制

前述のとおり、「活動計画」は、地域住民を始めとした西区の関係者みなさんに主体的に関わっていただきながら進めていく、「住民参加型」の計画となります。

したがって、本計画推進段階においても、地域住民、福祉関係施設・団体、行政機関等にご参画いただいた「第5次西区地域福祉活動計画推進委員会」、「第5次西区地域福祉活動計画推進チーム」を設置し、第5次活動計画を実施、推進していきます。

《推進イメージ》



8 第5次西区地域福祉活動計画策定作業委員会設置要綱・名簿

第5次西区地域福祉活動計画策定作業委員会設置要綱

(目的)

第1条 第5次西区地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するため、社会福祉法人名古屋市西区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）に、第5次地域福祉活動計画策定作業委員会（以下「策定作業委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 策定作業委員会は次の各号について協議する。

- (1) 活動計画の策定に関する事項
- (2) 活動計画の推進に関する事項

(組織)

第3条 策定作業委員会は、次の各号に属する者で構成し、区社協会長が委嘱する。

- (1) 西区社会福祉協議会会長
 - (2) 学識経験者
 - (3) 西区社会福祉協議会総括理事
 - (4) ワーキングチーム代表者
- 2 策定作業委員会に委員長及び副委員長を各1名置き、委員長は西区社会福祉協議会会長、副委員長は学識経験者とする。
- 3 委員長は、策定作業委員会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(ワーキングチーム)

第4条 策定作業を円滑かつ効率的に進めるため、必要に応じてテーマごとの検討を行う「ワーキングチーム」を設置することができる。

(任期)

第5条 策定作業委員の任期は、活動計画の策定をもって終了する。

(会議)

第6条 策定作業委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 策定作業委員会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 策定作業委員会の庶務は、区社協事務局において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、区社協会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年11月25日から施行する。

第5次西区地域福祉活動計画策定作業委員会名簿

区 分	氏 名
西区社会福祉協議会会長	堀 場 光 二
学識経験者	大 井 智香子
西区社会福祉協議会総括理事	横 森 秀 人
ワーキングチーム代表者(Aチーム)	陸 川 親 一
ワーキングチーム代表者(Aチーム)	村 上 陽 子
ワーキングチーム代表者(Bチーム)	片 岡 幸 雄
ワーキングチーム代表者(Bチーム)	青 木 敬 子
ワーキングチーム代表者(Cチーム)	竹 内 聡 志
ワーキングチーム代表者(Cチーム)	平 沢 美 好

第5次西区地域福祉活動計画策定委員ワーキングチーム名簿

ワーキング	氏名	所 属
「つながり支えあう地域づくり支援」 (Aチーム)	1 水谷 知子	西区保健福祉センター保健予防課主査(保健看護)
	2 今井 信彦	生活協同組合コープあいち商品・組合員活動支援部組合員活動支援課
	3 久保 優治	生活協同組合コープあいち西センター センター長
	4 栄田 芳子	比良西学区ご近所ボランティアコーディネーター
	5 江場 友香里	西区保健福祉センター福祉課地域包括ケア推進担当主査
	6 陸川 親一	個人ボランティア
	7 鳥海 久雄	幅下学区区政協力委員・認知症予防リーダー
	8 宮脇 行正	比良西学区老人クラブ会長
	9 森 文隆	公募委員(レクリエーションボランティア)
	10 牧野 豊	児玉民生員児童委員協議会副会長
	11 佐橋 富久子	公募委員
	12 村上 陽子	公募委員
	13 成田 泰詞	あいり 総副ホーム長
「人や組織の顔の見える関係づくり」 (Bチーム)	1 青木 敬子	元民生委員児童委員
	2 岡田 一男	社会福祉法人よつ葉の会 よつば作業所副施設長
	3 入谷 忠宏	愛知県重度障害者団体連絡協議会事務局長
	4 野澤 明日香	名古屋市仕事暮らし自立サポートセンター名駅
	5 片岡 幸雄	公募委員(元大学非常勤講師)
	6 後藤 裕子	公募委員(子育て支援・高齢者支援ボランティア)
	7 坂下 安郎	公募委員(高齢者支援ボランティア)
	8 稲田 哲詞	デイサービスセンター大金所長
	9 今泉 桂子	西区手をつなぐ育成会 会長
	10 岩尾 憲治	名古屋市北部いきいき支援センター所長
	11 大野 徳子	西児童館館長
	12 橋本 竜太	西区保健福祉センター福祉課障害福祉係長
	13 山田 肥名子	西区ボランティア連絡協議会会長
	14 芹澤 真人	公募委員(介護付有料老人ホーム ゴールドエイジロイヤル名西)
「地域福祉の入り口づくりと継続支援」 (Cチーム)	1 濱崎 由行	天神山福祉会館館長
	2 菅原 英剛	西区保健福祉センター民生子ども課民生子ども係長
	3 杉山 三枝子	個人ボランティア
	4 竹内 聡志	スマイルサポーター養成講座講師
	5 田原 明恵	西区障害者基幹相談支援センター
	6 富永 専市	稲生民生委員児童委員協議会
	7 中西 由紀子	元介護職員(西区在住)
	8 平沢 美好	障害者支援ボランティア
	9 村上 加代子	子育て支援ボランティア
	10 稲垣 正人	西文化センター事業係長
	11 森 富貴子	公募委員(西こじょう会)
	12 森本 花織	公募委員

A white silhouette of the Nishi-ku district in Nagoya, Japan, is centered on the page. The word "NISHIKU" is written in a bold, orange, sans-serif font across the middle of the map.

NISHIKU

社会福祉法人 名古屋市西区社会福祉協議会